

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月2日発行  
Vol.511

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	7
双葉町	-----	10
福島県	-----	17

●東京電力ホールディングス

・個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について	-----	20
---	-------	----

●NEXCO東日本

・常磐自動車道（広野IC～新地IC間） 夜間通行止めの実施	-----	21
----------------------------------	-------	----

●交流ルームひばり通信

・9月の「ひばり」	-----	22
-----------	-------	----

福島県非常事態宣言 及び

県独自対策の期間を延長（9/12まで）

重点措置区域以外の  
県全域  
県独自対策  
(8/8～9/12)



まん延防止等  
重点措置区域  
いわき市  
(8/8～9/12)  
郡山市  
(8/23～9/12)  
福島市  
(8/26～9/12)

👉 17ページをご覧ください。



特別  
警報

県内  
全域

新型コロナウイルス

早めに電話相談、早めに受診

- ◆かぜ症状（発熱、せき、のどの痛み等）
- ◆息苦しさや、だるさなど、  
普段と異なる症状

【新型コロナ受診・相談センター窓口】

☎025-256-8275

※毎日24時間対応（土日・祝日含む）



## 南相馬市からのお知らせ

### 令和3年度（喜寿・米寿）敬老祝金支給のご案内

8月20日HP更新

市では、下記対象の皆さまへ喜寿・米寿を祝し、敬老祝金を贈ります。  
 なお、震災等の影響で、市外に避難している方もいるため「口座振込」で支給します。  
 対象となる方には「敬老祝金受領に係る口座振込依頼書」を8月中に発送しますので、  
 必要事項を記入のうえ、返送してください。

#### 対象者

令和33年9月15日敬老の日（基準日）現在、市内に住所を有する77歳と88歳の方

**注意** 学年区切りや年末区切りではなく、敬老の日9月15日を基準に区切っていますので  
 ご注意ください。  
 なお、9月14日以前に転出または死亡された方、および6月16日以後に転入された  
 方は対象になりませんので、ご了承願います。

対象者	対象者の生年月日	金額
77歳 喜寿	昭和18年9月17日～昭和19年9月16日生まれ	5千円
88歳 米寿	昭和7年9月17日～昭和8年9月16日生まれ	1万円

**注意** 99歳と100歳の方の敬老祝い金は、誕生日を基準日とし、随時個別の支給となっ  
 ており、今回の手続きとは別になります。

#### 振り込み予定日

振り込みの日程につきましては、9月下旬頃～順次予定しています。個別に振り込みす  
 るのではなく、提出された数を取りまとめ一括手続きをするため、振り込み完了の通知は  
 送付しません。

ご自身で通帳の確認をお願いします。

#### 問い合わせ

健康福祉部 長寿福祉課 長寿福祉係

TEL 0244-24-5239

## 南相馬市保育士等修学資金貸付事業

8月30日HP更新

南相馬市保育士等修学資金貸付事業は、保育士等の養成施設卒業後、直ちに市内の私立保育園、幼稚園で保育士、幼稚園教諭として従事しようとする方を対象に、修学資金の貸し付けを行うものです。

一定の条件を満たした場合、返還が免除されます。



## ▶ 南相馬市保育士等修学資金貸付事業募集要項

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210830\\_1655.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210830_1655.pdf)

## 対象

次の全てを満たす方

- 保育士などの養成施設に在学または入学を予定している方（通信制を除く）
- 養成施設の卒業、免許取得後、直ちに南相馬市内の私立保育園や幼稚園などで保育士または幼稚園教諭として業務に従事する意思のある方

## 貸付額

資金の種類	貸付額
授業料相当の資金	月額5万円以内
入学資金	40万円以内 (注意) 令和3年度の入学手続き以前に入学金として納めたものは該当になりません。
就職準備の資金	40万円以内

- 注意**
- 各資金ごとの貸し付けが可能です。
  - 福島県保育士修学資金制度との併用はできません。

## 返還免除要件

修学資金貸付期間相当の期間、市内私立保育園、幼稚園などで保育士、幼稚園教諭の業務に従事した場合、返還が免除されます。

## 申請期間

予算の範囲内で随時受け付けします。

## 申請方法

郵便または持参

次ページへ続きます 

## 申請に必要な書類

1. 保育士等修学資金貸付申請書
2. 履歴書
3. 在学証明書  
保育士等養成施設に在学または在所していることを証する書面
4. 申請者の住民票（写し）
5. 連帯保証人の住民票（写し）
6. 連帯保証人の印鑑証明（写し）
7. 申請者世帯の課税（所得）証明書（写し）
8. 学業成績証明書
9. 就職先の雇用契約書、雇用条件通知書（写し）または内定通知書（写し）  
**注意** 就職準備資金の貸付申請の際に提出
10. 口座振替依頼書および通帳の写し
11. その他教育委員会が必要と認める書類

## ダウンロード

- ▶ 保育士等修学資金貸付申請書（様式・記載例）[Word]

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210319\\_c656a.docx](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210319_c656a.docx)



- ▶ 履歴書（様式・記載例）[Word]

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210319\\_i56n8.docx](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210319_i56n8.docx)



- ▶ 口座振替依頼書（様式・記載例）[Word]

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210319\\_vlra8.docx](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20210319_vlra8.docx)



## 【申請先】

教育委員会 教育総務課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27（本庁舎2階）

**TEL** 0244-24-5282

**FAX** 0244-23-7782

- ▶ 問い合わせメールフォーム

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/46?page\\_no=8617](https://www.city.minamisoma.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/46?page_no=8617)



## 避難指示区域別居住状況（7月31日現在）

8月25日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、6月30日現在で4,338人となり、同区域内の住民登録人口（7,568人）に占める居住率は57.3パーセントになりました。

- ▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(7月31日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui\\_030731.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_030731.pdf)



- ▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(7月31日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou\\_030731.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_030731.pdf)



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

## 南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

8/18 水

## 福島長期復興政策研究会

全国の大学教授や研究者でつくる福島長期復興政策研究会は8月18日、市役所で門馬市長と面会し、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が経過した町の現状や課題などの聞き取り調査を行いました。

門馬市長は原発事故で避難指示を出された小高区の現状や市の長期的な復興関連事業などを説明しました。また、当日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、約20人がオンラインで参加しました。



## 朝日座が舞台の映画「浜の朝日の嘘つきどもと」の 先行公開が県内ではじまりました

本作品は、福島中央テレビ開局50周年記念の作品として、オール県内ロケで撮影を行った作品です。舞台となった朝日座をはじめ、南相馬市内での撮影もあり、多くの市民がエキストラとして協力、参加しています。

### ■上映

9月10日（金）～ 全国ロードショー

※福島県内では、全国ロードショーに先駆け、次のとおり先行公開されます。

8月27日（金）～ 郡山テアトル

9月3日（金）～ イオンシネマ福島、フォーラム福島、ポレポレシネマズいわき小名浜

### ■ストーリー

南相馬にある映画館「朝日座」に茂木莉子と名乗る女性が現れる。経営が傾いた「朝日座」を立て直すために東京からやってきたというが、支配人・森田保造は突然のできごとに驚きを隠せない。すでに閉館が決まり打つ手がないと諦めていた森田だが、見ず知らずの莉子の熱意に少しずつ心をうごかされていく。かくして、「朝日座」存続のために奮闘する日々が始まった……。 (公式ページから抜粋)

### ■出演者

高畑充希  
柳家喬太郎  
大久保佳代子  
甲本雅裕  
佐野弘樹  
神尾佑  
竹原ピストル  
光石研  
吉行和子



### ■公式ホームページ 映画「浜の朝日の嘘つきどもと」

<https://hamano-asahi.jp/>



問い合わせ

経済部 観光交流課

TEL 0244-24-5263



## 浪江町からのお知らせ

【町長メッセージ】 就任3年を振り返り

8月24日HP更新

町長の重責を拝命し、早いもので3年が経過いたします。皆様のご支援、ご協力に心から感謝を申し上げますとともに、コロナ禍の中、未だ避難先で不自由な生活を強いられている方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

就任当時、帰町を考える町民の方々から様々な不安や心配事をご指摘いただきました。その解決を最優先として、まずスーパーなど生活環境の整備とその後へとつながる事業の種蒔きを進め、2年目には、漁港の再開や「福島水素エネルギー研究フィールド」(以下FH2R)の開所、ゼロカーボンシティ宣言など、町の産業や経済の基盤を築くことに注力しました。3年目は「道の駅なみえ」グランドオープン、請戸住宅団地の完成、「なみえ水素タウン構想」の発表などがあり、来春には介護施設の開所、誘致企業の操業開始が見込まれる等、今も様々な復興事業が進んでいます。

震災から10年。今年度から「持続可能なまちづくり」への指針となる「浪江町復興計画【第三次】」がスタートしました。「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」を理念に、今年度は以下の課題を中心に取り組んでいます。

### 「農林水産業の再生」

営農再開を後押しするため、カントリーエレベーター(乾燥調製貯蔵施設)や育苗施設等の整備を急いでいます。また、畜産業の再生に向け「復興牧場(仮称)」の計画を進めており、最新技術によって周辺環境への影響を最小限にした上で「耕畜連携」による循環型農業を目指します。

### 「中心市街地の再生」

昨年、駅周辺の再生計画が国から認められ、今後、商業施設、居住施設、人々の交流する場等を整備し、東西自由通路(計画中)によって、駅西側で工事中の図書館や公民館、健康増進施設、介護施設等との相乗効果によって人流を生み出し、賑わいを再生します。

次ページへ続きます 

### 「帰還困難区域の避難指示解除」

津島、末ノ森、室原の特定復興再生拠点区域では、令和5年春の避難指示解除に向け整備が進んでいます。一方、懸案だった拠点区域外については、自民党復興加速化本部にて「2020年代には帰還を望むすべての住民が帰ることを目指し、必要な場所を除染する」との方針がようやく示されました。一步前進ではあるものの、引き続き、すべての地域の避難指示解除を国に求めてまいります。

### 「新たな産業と雇用の創出」

令和3年6月末の町内居住人口は1,673人と就任当時の約2倍となりました。しかし、未だ震災前の8%程度であり、将来、町民サービスが提供できなくなってしまうのではないかという危機感を持っています。そうした中、FH2Rで製造される“水素”に世界的な注目が集まっており、水素産業の振興による交流人口増加、雇用拡大の実現に向けて、大手企業を巻き込んだ複数のプロジェクトを進めています。

先日、町の水道水「NAMIE WATER ～なみえの水～」がモンドセレクション『金賞』を受賞し、世界から“銘水”と認められました。

これからも、こうした明るい話題を皆様にお伝えできるよう、そして、浪江を故郷とするすべての方々との“絆”を大切に復興事業に取り組んでまいります。

未だコロナ禍ではありますが、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和3年8月吉日

浪江町長 吉田数博

## 町政懇談会および帰還困難区域に関する説明会を開催します

9月2日HP更新

### ■午前の部 町政懇談会 午前10時～正午

避難指示の一部解除から4年半が経過しました。当時から現在までの町の復興状況とその取組について説明します。また、これらのことについて町民の皆さんと意見交換を行います。

#### 【内容】

- (1) 浪江町内の復興状況と取組についての説明
- (2) 意見交換

次ページへ続きます 

## ■午後の部 帰還困難区域に関する説明会 午後1時～3時

令和5年春の避難指示解除を予定している「室原拠点」、「末森拠点」および「津島拠点」ならびに「拠点以外の帰還困難区域」について説明します。

### 【内容】

- (1) 室原拠点、末森拠点、津島拠点の事業の進捗及び復興・再生に向けた取組について
- (2) 拠点以外の帰還困難区域に対する避難指示解除に向けた国の方針について

開催日	会場	
10月12日(火)	浪江町	浪江町地域スポーツセンター サブアリーナ 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
10月15日(金)	福島市	とうほう・みんなの文化センター 小ホール 福島市春日町5-54
10月16日(土)	仙台市	仙台国際センター会議棟 大会議室「萩」 宮城県仙台市青葉区青葉山無番地
10月22日(金)	いわき市	いわき芸術文化交流館アリオス 音楽小ホール いわき市平字三崎1-6
11月16日(火)	二本松市	安達文化ホール ホール 二本松市油井字濡石1-2
11月17日(水)	郡山市	ビッグパレットふくしま 中会議室 郡山市南二丁目-52
11月23日(火)	東京都	東京国際フォーラム G409会議室 東京都千代田区丸の内3-5-1

### [お願い]

- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止する場合がありますので、ホームページやメールマガジン、なみえ新聞などで最新の情報を確認してください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、発熱や風邪などの症状がある場合は、参加を控えてください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の連絡先の記入をお願いすることがあります。
- ※ 駐車場に限りがあります。相乗りでの来場、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

問い合わせ

企画財政課

TEL 0240-34-0240



## 双葉町からのお知らせ

### 「令和3年度 双葉町住民意向調査」調査開始のお知らせ

8月23日HP更新

現在、町は令和4年春頃の帰還開始を目標に、環境の整備に取り組んでいます。

そこで、今後の生活設計や帰還意向について、皆さまの考えを把握するため、今年度も復興庁、福島県と共同で住民意向調査を実施します。

多くの皆さまの声を反映した「町民一人一人の復興」、「町の復興」が進められるよう、本調査への協力をお願いします。

#### 実施期間

8月23日(月)～9月6日(月)

#### 対象者

各世帯（分散避難されている場合は、それぞれの世帯）の代表者に専用の封筒で調査票を送付しますので、送付された世帯の代表者ごとに回答をお願いします。

#### 調査方法

記入後、同封の返信用封筒へ調査票を封入し、郵便ポストへ投かんしてください。  
(切手不要)

#### 【問い合わせ】

- 復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター  0120-912-958  
[設置期間：8月24日(火)～9月6日(月)午前10時～午後5時]  
土・日・祝日を除く
- 福島県 避難地域復興局 生活拠点課  TEL 024-521-8306
- 双葉町 復興推進課 復興推進係  TEL 0246-84-5203

## 「新・双葉町生活サポート交付金」交付申請書類の送付について

8月24日HP更新

交付申請書類は、8月23日(月)に発送しました。  
なお、申請受け付けは、9月1日(水)から開始します。  
また、交付金については、12月中に初回給付(振り込み)を予定しています。

- ▶ 「新・双葉町生活サポート交付金」制度案内  
(この制度案内は令和3年6月4日に発送したのと同じものです)  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13128/20210604.pdf>



## 「新・双葉町生活サポート交付金事業」について

今年度、「新・双葉町生活サポート交付金事業」を実施します。これに伴い、従来の「生活サポート補助金」は、令和2年度分までで終了しました。  
この「新・双葉町生活サポート交付金」は、平成23年3月11日時点で双葉町に住民登録があり、令和3年4月1日時点で生存されている方が対象となります。  
この交付金の額は、対象の方には1人当たり50万円を支給します。

## 【問い合わせ】

新・双葉町生活サポート交付金事務局コールセンター

☎ 0120-882-117 (通話料無料)

※携帯電話、PHSおよびIP電話からも通話可能

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

## 令和3年度町政懇談会開催のお知らせ

9月1日HP更新

町民の皆さまにおかれましては、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年5カ月が経過した今も、さまざまな不安を抱えながら、避難生活を送られていることと存じます。

このような中、双葉町は、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活再建などの課題に全力を挙げて取り組んでいるところです。

今回、町政全般について、町民皆さまの率直なご意見やご要望等をお伺いしたく、下記のとおり町政懇談会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

**注意** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更することがあります。

開催日	時間	場所	
10月26日(火)	13:30~16:30	いわき市	いわき市労働福祉会館 3階(大会議室1、 中会議室1・2)  いわき市平字堂ノ前22 TEL:0246-24-2511  ※専用駐車場(16台)のほか、童子町駐 車場(82台)、梅本駐車場(268台)もご 利用いただけます。
11月4日(木)	13:30~16:30	南相馬市	南相馬市民情報交流センター 2階(マルチ メディアホール) 南相馬市原町区旭町二丁目7番地の1 TEL:0244-23-7796
11月5日(金)	9:30~12:30	宮城県 仙台市	TKPガーデンシティ仙台 21階(ホール 21C) 仙台市青葉区中央1-3-1 AER 21F/ 30F TEL:022-200-2611 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。  ※広報ふたば9月号3頁では会場をホール 21Aとお知らせしましたが、会場の都合で ホール21Cへ変更となりました。
11月9日(火)	13:30~16:30	福島市	サンライフ福島 2階(大研修室) 福島市北矢野目字檀ノ腰6番地の16 TEL:024-553-5529
11月11日(木)	13:30~16:30	茨城県 つくば市	つくば国際会議場 2階(中会議室201) 茨城県つくば市竹園2丁目20-3 TEL:029-861-0001 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。

次ページへ続きます 

月日	時間	場所	
11月12日(金)	9:30~12:30	埼玉県 加須市	キャッスルきさい 1階 (多目的室) 埼玉県加須市根古屋633番地10 TEL:0480-73-3101
11月13日(土)	9:00~12:00	東京都	全国町村会館 2階 (ホールB) 東京都千代田区永田町1丁目11-35 TEL:03-3581-6767 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
11月17日(水)	13:30~16:30	白河市	サンフレッシュ白河 1階 (会議研修室) 白河市久田野城内31 TEL:0248-31-1019
11月18日(木)	9:30~12:30	郡山市	福島県農業総合センター 1階 (多目的ホール) 郡山市日和田町高倉字下中道116番地 TEL:024-958-1700
11月19日(金)	9:30~12:30	新潟県 柏崎市	柏崎市文化会館 アルフォーレ 1階 (大・中・小会議室) 新潟県柏崎市日石町4番32号 TEL:0257-21-0010
11月27日(土)	(1)9:00~12:00 (2)13:30~16:30 ※内容は(1)(2) とも同じ	いわき市	復興公営住宅勿来酒井団地 (集会所) いわき市勿来町酒井青柳8-2 TEL:0246-84-5202 (秘書広報課)

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- 出席者同士の身体的距離を確保し開催します。
- マスクの着用、手指の消毒をお願いします。
- 受付名簿へ氏名・居所・連絡先番号などの記入をお願いします。
- 検温（出発前 自宅にて・会場入り口前）のご協力をお願いします。

問い合わせ

秘書広報課

TEL 0246-84-5202

## 双葉町HP「町長の活動状況」から

### 中間貯蔵施設等を視察

8月25日

伊澤町長、徳永副町長は双葉町内の仮置き場や中間貯蔵施設の現状の視察を行いました。環境省職員の説明を聞きながら、初めに復興シンボル軸沿いの上羽鳥地区の解体廃棄物仮置き場2カ所に向かい、続いて郡山地区の双葉①工区の受け入れ分別施設、細谷地区の双葉①工区の土壌貯蔵施設中間貯蔵施設を視察しました。

細谷地区の減容化施設では、建物の中に入り仮設焼却施設、仮設灰処理施設を視察しました。

視察終了後には仮設焼却施設内の会議室において環境省との意見交換会を行いました。



### 「ふくしま浜通りHIGH SCHOOL ACADEMY 2021」で講演

8月21日

ハタゴイン福島広野において、特定非営利活動法人ハッピーロードネット主催による「ふくしま浜通りHIGH SCHOOL ACADEMY 2021」が開催され、伊澤町長がふくしま未来学園をはじめとする県内の高校生や大学生を対象に講演を行いました。

伊澤町長は、東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況や双葉町が国に対して要望していることについて説明し、生徒の皆さんからの質問や意見に答えました。



# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## 中野八幡神社竣工祭

8月8日

東日本大震災の津波により流出した双葉町中野地区にある中野八幡神社の竣工祭が現地で行われました。

伊澤町長は、「東日本大震災によりふるさとの風景は大きく変わってしまいましたが、地区住民の念願でありました中野八幡神社の再建が現実となり、本日、竣工祭が執り行われることになったことは町としてもこの上ない喜びであります。神社再建にご尽力いただきました皆さまに心から感謝申し上げます」とあいさつしました。



## 標葉郷野馬追祭

7月24日

7月24日から26日まで行われた相馬野馬追は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して神事の実施となり、浪江町において24日標葉郷野馬追祭が開催されました。

標葉郷騎馬会からは総勢50騎が出陣し、双葉町騎馬会からは、館下明夫副執行委員長代理をはじめ、8騎の騎馬武者が出陣しました。

伊澤町長は、伊藤哲雄町議会議長とともに浪江町中央公園で行われた出陣式、出陣行列、凱旋行列、凱旋式に出席し、声援を送りました。



## 双葉町HP「町長の活動状況」から

# 東日本大震災・原子力災害伝承館で 双葉町特集展

7月14日

東日本大震災・原子力災害伝承館で7月14日から8月30日まで開催される双葉町特集展「双葉町の記憶と記録」のオープニングセレモニーが7月14日に行われました。

伊澤町長は「復興のための整備が進む一方でまだ町民が戻れない状況である双葉町のことを広く来場した皆さんに知っていただき、この災害を風化させることなく正しく語り継ぎ、教訓として後世に伝えていくことが、災害を経験した我々の使命であると考えます」とあいさつしました。

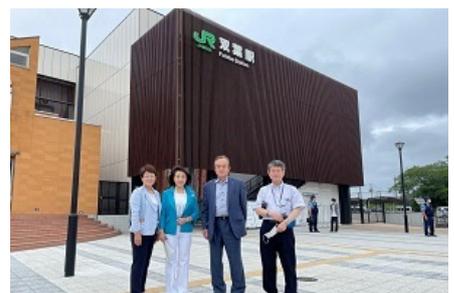


## 櫻井よしこさんが町内を視察

7月1日

ニュースキャスターやジャーナリストとして活躍している櫻井よしこさんが双葉町内を視察しました。

伊澤町長は、JR双葉駅周辺、中間貯蔵施設、イノシシに荒らされた住宅、産業交流センターなど原子力事故による町の現状と復興状況を説明しながら案内し、櫻井さんからの質問等に答えました。



# 福島県からのお知らせ

## 福島県まん延防止等重点措置等

8月27日HP更新

県全域に発出中の「福島県非常事態宣言」の期間を9月12日まで延長し、福島、郡山、いわきの3市を除く56市町村に対してお願いしている「不要不急の外出自粛」、「酒類を提供する飲食店等の営業時間の短縮要請」などの集中対策についても、期間を9月12日まで延長します。

**福島県非常事態宣言 及び  
県独自対策の期間を延長 (9/12まで)**

## 福島県まん延防止等重点措置等

区域	まん延防止等重点措置			重点措置以外の区域における対応 (県の独自対策)
	いわき市	郡山市	福島市	その他の地域
期間	3年8月8日(日) ～9月12日(日)	3年8月23日(月) ～9月12日(日)	3年8月26日(木) ～9月12日(日)	3年8月8日(日) ～ <b>9月12日(日)</b>
県民向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の<b>外出自粛</b></li> <li>・基本的な<b>感染対策の徹底</b></li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>営業時間の短縮</b> (営業時間午前5時～午後8時) 【対象】飲食店営業許可を受けた店舗のうち、接待を伴う飲食店・酒類を提供する飲食店</li> </ul>
飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜8時以降、飲食店等にみだりに出入りしない</li> <li>・混雑した場所等へ外出しない</li> </ul>			
飲食店以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間の短縮(営業時間午前5時～午後8時) 【対象】飲食店営業許可を受けた店舗</li> <li>・酒類の提供の自粛(終日)</li> <li>・カラオケ設備の利用の自粛(終日)</li> <li>・営業時間の短縮に応じた場合、協力金を支給</li> </ul>			
その他の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>全ての事業者</b>……職場内の感染防止対策を徹底してください。ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、<b>人と人の接触機会の低減</b>にご協力ください。 【出勤者数の7割削減を目指す】 (協力金対象事業者以外で、本措置により影響を受けた中小法人等に一時金を支給)</li> <li>○<b>大学・専門学校</b>……感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起を徹底してください。</li> <li>○<b>小・中・高等学校</b>……感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染拡大防止対策を徹底してください。</li> <li>○<b>医療機関、高齢者・障がい(児)者施設</b>……感染防止対策に見落としがないか、改めて確認してください。</li> </ul>			

## 【新型コロナ】8月27日 県民の皆様への知事メッセージ

8月27日HP更新

全国においては、1日当たりの新規感染者数が、連日2万人台で推移しており、ほとんどの都道府県で、人口10万人当たりの新規感染者数がステージ4の水準にあるなど、感染状況は悪化の一途をたどっています。

政府においては、全国的な感染拡大を抑えるため、25日に緊急事態宣言区域に宮城県を始め8道県を新たに追加し、21都道府県に拡大したほか、まん延防止等重点措置区域にも4県を追加し、12県に適用したところです。

本県においても、連日のように100人前後新規感染者が確認されており、8月の新規感染者数は、既に2,500人に達するなど、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

「病床使用率」、「人口10万人当たりの療養者数」及び「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」はステージ4。「入院率」、「重症者の病床使用率」及び「PCR陽性率」がステージ3の水準にあるなど、感染状況を示す各種指標に改善の兆しが見られず、医療提供体制は依然として深刻な状況が続いております。

県では、8月8日から8月31日までの間、全県を対象に「福島県非常事態宣言」を発出し、「不要不急の外出自粛」及び「酒類を提供する飲食店等の営業時間短縮」を要請するとともに、いわき市、郡山市及び福島市に対して、9月12日までの「まん延防止等重点措置」を実施しているところです。

この間、「まん延防止等重点措置」を8日から適用したいわき市においては、新規感染者数の減少傾向がみられるものの、郡山市及び福島市においては、まだ適用されて間もないこともあり、新規感染者数は横ばい状態が続いております。

また、この3市を除く56市町村の感染状況を見ると、10万人当たりの新規陽性者数でステージ3の基準を上回る状況が続いており、特に、3市に隣接する市町村においては、いつ感染の急拡大が起きてもおかしくない状況にあります。

さらに、隣県の状況を見ると、茨城県、栃木県、群馬県が既に緊急事態宣言区域となっており、今回、更に宮城県が追加されたことで、本県を取り巻く環境は一層、予断を許さない状況となっております。

そこで、こうした状況を踏まえ、現在、県全域に発出している「福島県非常事態宣言」の期間を9月12日まで延長するとともに、3市を除く56市町村に対する「不要不急の外出自粛」及び「酒類を提供する飲食店等の営業時間の短縮要請」など、県独自の集中対策についても同様に、9月12日まで延長することといたします。

次ページへ続きます 

県民の皆様に改めてお願いします。

いわき市、郡山市、福島市においては、夜8時以降の飲食店等の利用は控えてください。

さらに、いわき市・郡山市・福島市の皆様に強くお願いします。

感染拡大を抑えるためには、人の流れを可能な限り抑えて、人と人との接触機会を減らすことが必要です。密集を避け、混雑している場所への外出は厳に控えてください。

また、全ての県民の皆様へのお願いです。

不要不急の外出は自粛し、旅行・帰省等、特に県境を越えるものについては、原則中止してください。

路上や公園での集団飲食・飲酒など、感染リスクの高い行動は控えてください。

～省略～

今回、いわき市、郡山市及び福島市を除く56市町村に対して、「県独自対策」を9月12日までの延長をお願いすることとなります。

医療従事者や医師会の皆様の献身的な御努力により、コロナ専用病床や宿泊療養施設の拡充、さらには入院待機ステーションの整備など、本県の医療提供体制は、この短期間の間に着実に拡充されています。

しかし、それでもなお、陽性患者の受入については極めて深刻な状況が続いています。

47都道府県の中で、21の都道府県に緊急事態宣言が発出されております。

この緊急事態宣言地域に福島県が入るということは、何としても避けたいと思います。

そのためにも、現在、まん延防止等重点措置を適用している、いわき市、郡山市、福島市、そして、県独自対策を引き続きお願いする56市町村、全ての県民の皆様、そして事業者の皆様、さらに医療機関などの関係の皆様が力を合わせて、今のこの制約、制限において、何とか感染拡大を抑え込み、緊急事態宣言には至らない、まん延防止等重点措置の解除に向けての道筋をつくる、そういう状況に向けて、共に力を合わせていきたいと思っております。

県民の皆様、事業者の皆様の引き続きの御協力をお願いいたします。

問い合わせ

保健福祉部 地域医療課

TEL 024-521-7238

## この夏に確認されている感染事例

夏休みなど、長期休暇時に次のような感染事例が確認されています。

※【家族・親戚間の感染事例】

- ・お盆・葬式など、集まった親戚の中で会食により集団で感染し、その後、家族・知人・職場の同僚へと感染が拡大した。  
(いつも一緒にいる人以外との飲食の場面には、特に注意が必要。)



※【帰省をきっかけとした感染事例】

- ・帰省前には症状がなかったため、県外からお盆に福島県に帰省し、帰省後に発症して感染が判明したが、既に実家の家族に感染していた。
- ・県外から福島県に帰省した後、友人との会食やバーベキューを行って感染が拡がり、さらにその家族に感染が拡大した。



職場における集団感染クラスターが多発しています。

※【職場における感染拡大事例】

- ・鼻水などの軽い症状があったが、他県への移動や感染者との接触に覚えがなかったため、コロナではないと思い込み職場に出勤し、職場内で感染が拡大した。  
(8月1日～19日に発生した集団感染クラスター26件中、11件が職場内感染)



TEPCO

東京電力ホールディングス  
福島復興本社

## 個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について

8月27日

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2021年6月1日から2021年8月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：9月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞  
福島原子力補償相談室（コールセンター）

☎ 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）



# E6 常磐自動車道（広野IC～新地IC間） 夜間通行止めの実施

NEXCO東日本いわき管理事務所（福島県いわき市）は、2車線区間（片側1車線）の常磐自動車道 広野ICから新地ICにおいて、防風柵工事、車線区分柵設置工事等のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

## ■通行止め区間・日時

- 【1】常磐富岡IC～南相馬IC間(上下線) 9月16日(木)、17日(金) 毎夜8時～翌朝5時
- 【2】広野IC～常磐富岡IC間(上下線) 9月27日(月)～10月8日(金) 毎夜8時～翌朝5時
- 【3】南相馬IC～新地IC間(上下線) 10月18日(月)～29日(金) 毎夜8時～翌朝5時

※天候などによって中止する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
9月12日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日
				↔	↔	
9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日
		↔	↔			
9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日
	↔	↔	↔	↔	↔	
10月3日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日
	↔	↔	↔	↔	↔	
10月10日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日
	↔	↔	↔	↔	↔	
10月17日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日
	↔	↔	↔	↔	↔	
10月24日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日
	↔	↔	↔	↔	↔	
10月31日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日
	↔	↔		↔	↔	

【凡例】

- ↔ 【1】常磐富岡IC～南相馬IC間 実施日
- ↔ 【1】常磐富岡IC～南相馬IC間 予備日
- ↔ 【2】広野IC～常磐富岡IC間 実施日
- ↔ 【2】広野IC～常磐富岡IC間 予備日
- ↔ 【3】南相馬IC～新地IC間 実施日
- ↔ 【3】南相馬IC～新地IC間 予備日

問い合わせ NEXCO東日本 お客さまセンター  
TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

## 9月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
<p><b>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 9/3～9/16の間 交流ルームひばりは休みます。</b></p>						

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょう∞ふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

### ※さんじょう∞ふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。



新潟県

## 新型コロナウイルス感染症

若い世代の感染が増えています

### 感染拡大防止のために 守っていただきたいこと

- ◆ 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用都道府県との往来は慎重に
- ◆ 普段顔を合わせない方との飲み会、食事は慎重に判断

### 感染拡大防止のために 知っていただきたいこと

- ◆ 若い世代（特に20代）の感染者の増加  
感染予防の徹底を
- ◆ ワクチン接種の重要性

3つの効果が期待 感染予防 発症予防 重症化予防

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2021.9.2現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	4	4
南相馬市 計	19	41
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	28	63

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511